

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和2年3月24日（火） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席議員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 石川 義光 委員 古川 洋一
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 寺山 修一
事務局次長 飛田 良則 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 宮本 俊美 市民生活部長 桧山 達男
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 植田 徹也
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

- (1) 陳情第1号 日本原子力発電 東海第二発電所の再稼働に対し、那珂市議会として反対を表明して欲しい、という陳情
…不採択とすべきもの
- (2) 令和2年度原子力防災実施事業の概要について
…執行部より報告
- (3) 気体廃棄物の放出状況について
…執行部より報告

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより原子力安全対策常任委員会を開会させていただきます。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像は庁舎内のテレビに放送しております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードでお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

最初に、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。原子力安全対策常任委員会、大変御多用のところ、御出席を賜りまして御苦労さまでございます。

また、陳情も出ております。正副議長をはじめ、活発な御意見、御議論を心からお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いをいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に入りたいと思います。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりとなっております。

まず初めに、陳情第1号 日本原子力発電東海第二発電所の再稼働に対し、那珂市議会として反対を表明して欲しい、という陳情を議題といたします。

この件につきましては、提出者から内容説明の申出がございまして。説明をいただいた後、内容について私どもで審査を行う形となります。

それでは、まず、説明者の入場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時04分）

委員長 再開いたします。

それでは、提出者の小山様より陳情内容の説明をお願いいたします。

説明につきましては簡潔に5分程度でお願いいたします。また、説明の前に、説明者及び同伴者の紹介をお願いいたします。

陳情説明者 私は、東海第二原発の再稼働に反対する那珂市民の会の小山祐子と申します。

隣に座っているのは、小山哲司、夫です。よろしくお願いいたします。

では、日本原子力発電東海第二発電所の再稼働に対し、那珂市議会として反対を表明して欲しい、という陳情をこのたび出させていただきました。

趣旨を説明させていただきます。このような機会を与えてくださり感謝いたします。

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の過酷事故から9年がたちますが、非常事態宣言は続いており、事故処理に困難を極めているのが現状です。100%の安全性を求められる原発事業にとって、地震が多い我が国は原発の立地に不向きと言えます。また、核廃棄物の最終処分の方法や場所も決まっておりません。課題を解決しないまま突っ走ることは愚かな選択だと思います。

1978年の運転開始から既に41年がたち、老朽化しておりますし、また、9年前に被災している東海第二原発は、老朽被災原発として、とても100%の安全性には程遠いと思われま

す。住民説明会に二度ほど出ましたが、その住民説明会でもそれを裏づけるように、事故が起きたらこう対処するから福島第一原発のようにはならないという話を熱心にしておられました。それから、事故が起きたとき、責任の所在はどこにあるのかという住民の質問に

対し、はっきりと答えることができませんでした。日本原電は、周辺住民の健康のことを本気で考えているとはとても思えません。無責任な日本原子力発電に私たちの生活環境、また、命を脅かされ続けることは何としても避けたいと考えています。

2016年度に市が実施した市民アンケートにおきましても、約65%の市民が再稼働に反対の意思を表明いたしました。このことは議員の皆様も十分御承知のことと思います。住民の安心・安全を公約に掲げて当選された議員の皆様には、多くの市民が感じている危機感を共有していただけると期待いたします。

現在、東海第二原発は動いていなくても電気は足りています。何のための再稼働ですか。

周辺自治体の職員は原発事故に備えて広域避難計画をつくらされておりますが、約94万人を避難させることは誰が考えても無理と言えるでしょう。実効性のない計画をつくるのになぜ自治体の職員が時間と労力とお金をかけてやらなければならないのでしょうか。事故処理に関わることは、本来、日本原電がしなくてはならないことです。それを周辺自治体に丸投げしているというふうに見えます。那珂市の職員の時間と労力とお金は、もっと建設的なこと、例えば脱原発に成功している自治体を見学するとか、那珂市の自然環境を生かしたエネルギー源を考える学習会をするなどに使ってほしいと思います。

現在、日本原電には再稼働するための資金が乏しく、東京電力などから借金をしているようですが、東京電力が出す資金は国が投入した税金であって、本来の使い道は福島第一原発の事故処理や被災者たちの生活保障のためのものです。福島第一の被災者への補償や廃炉作業に充てるべき税金を何と東海第二原発の再稼働に流用をする、こんな道理に反することが行われているのです。資金のない日本原電が東海第二原発の再稼働をすることは、いかに現実的でないか分かります。

周辺6市村の1つである那珂市として、東海第二原子力発電所の再稼働に反対し、廃炉にせよと日本原電に求めていただきたいと思います。那珂市は、特別な市です。周辺6市村の1つであり、拒否権を発動できる主張を持つ特別な自治体です。ですから、那珂市の決断は周辺自治体の注目を集めます。また、当事者として考えていただきたいと切に願っております。住民の安心安全を守る責任のある議員の皆様には訴えます。どうぞ良識を示し、那珂市議会として東海第二原子力発電所の再稼働に反対表明をしてください。

付け加えて申しますが、最後になって申し訳ありませんが、昨年暮れに那珂市民の会として、議員の皆様には公開アンケートの御協力をいただきました。年末のお忙しい中、また選挙の前でもあるお忙しい中、公開アンケートの御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。皆様の誠意があることを受け止めました。

また、もう一つ付け加えます。前回、昨年12月に同じような陳情をいたしました。その後、選挙があって審議未了ということになるだろうということ想定をいたしまして、もう一度同じような陳情を出させていただきました。今回はぜひしっかりと審査、議論をしていただきたいと思います。また、市民も参加できる

学習会、市民との交流会などを希望いたします。

陳情を終わります。ありがとうございました。

委員長 ただいま説明が終わりました。

この説明に関しまして、委員の皆様から質疑等はございますでしょうか。説明者に向けての質疑でございます。

笹島委員 御説明ありがとうございました。

ちょっと聞きたいんですけども、この6市村、先ほどから言っています。それで、一つはやはりどうしても足並みをそろえなきゃいけない部分があると思うんです、一つは。各6市村の議会云々という判断をお求めなさっていると思うんですけども、その6市村の議会のほうにこういうものは提出しているんですか、こういう陳情は。

陳情説明者 那珂市以外のということですね。水戸市とか。

いいえ、それはしておりません。まず、私が那珂市の住人ですので、那珂市議会の方に反対表明していただきたいと。なぜかというと、水戸市と常陸太田市は既に議会として反対を表明しておりますので。

(複数の発言あり)

委員長 これに関しましては、後で議論させていただきますので、説明に答えるだけで結構でございます。

陳情説明者 ほかの自治体にはしておりません。

委員長 ほかにございますか。

副委員長 陳情書に書いていないことで、学習会とか討論の場みたいなことをおっしゃいましたが、どんなイメージでお考えでしょうか。

陳情説明者 市民との意見交換会みたいなものです。議員と、この委員と、それから市民との意見交換会。それは、もちろんテーマは再稼働の是非についてということですよ。私どもは反対の立場ですが、広くいろんな意見の方もおられると思います。賛成という方もおられるかもしれませんし、また、分からないという人が多いのではないかと思います。ですから、そういう人たちの意見を聞く、お互いに聞き合う、また議員の意見も聞き合うという交流会ですね。

県民投票の実現を目指しての署名集めも今、那珂市で行われておりますが、やっぱり多くの市民がこの問題に関心を持っていただくことがぜひとも必要かと思えます。ですから、前進させるためにも、ぜひ議員だけの会議も必要でしょうが、議員と市民を交えた交流会もぜひ、いろんな意見の方の交流、市民を交えた交流会を企画していただけたらありがたいと思えます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

笹島委員 もう一度ちょっとお伺いしたいんですけども、この東海第二原子力発電所の再稼働に反対する那珂市民の会というのは、会員の方は何人くらいいらっしゃるんですか。

陳情説明者 10人以上いるかと思いますが、徐々に増えてきています。

笹島委員 これは10人が全員那珂市民ということでやっていらっしゃるわけですか。

陳情説明者 ほかの自治体の方でも参加したいという方がおまして、そういう方には案内をしております。

笹島委員 もうどのくらいやっていらっしゃるんですか、これは。始まってから、この運動は。

陳情説明者 前回の陳情を出すときに結成いたしましたので、今年の12月からですから、まだそんなにたっておりません。

笹島委員 そうすると、もう少し市民の方の、これから意見を聞いていながら、反対の方もいらっしゃる、どちらかという賛成の方もいらっしゃる、どちらかという関心もない方もいらっしゃるというそういうことで、これから聞いていくということを運動していくということよろしいですか。

陳情説明者 私たちは、この名前にもありますように再稼働に反対する市民の会ですので、その会の中に賛成する人とかそういう方は入ってこないと思います。ですから、私たちは那珂市議会に対して、反対表明をしていただきたいというそういう願いでもって結成した会ですので。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 では、ないようですので質疑は終結いたしまして、暫時休憩いたします。

では、ここで小山様は御退席をお願いいたします。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時20分）

委員長 再開いたします。

これより各委員の皆様より、この陳情につきましての御意見を伺いたいと思います。

では、御意見のある方からどうぞ。

古川委員 昨年12月の定例会に陳情が出され、継続審査ということでしたけれども、審議未了で廃案と言っていいんですか、になりました。それ以来、議会としては議論をしていませんよね。もちろんこの原子力安全対策常任委員会でも今日が初会議ですからしておりませんので。

陳情者の方からいただいた、いわゆる公開アンケートにも私はお答えしまして、まだ議論が尽くされていないのでどちらとも言えないという回答を差し上げましたので、現状、私はここで反対、賛成という表明ができないので、また改めて議論を尽くされた頃に出していただければいいのかなと。

今回、この反対を表明して提出してほしいということですから、ちょっと時期尚早ではないのかなということで、私はこの陳情は不採択とすべきだと思っています。ただ、ここに書かれている市民の方の思い、これは、私は十分に理解できると思っておりますけれど

も、ただ議会として表明するには、まだ時期尚早なのではないかなというふうに思っております。

以上です。

笹島委員 去年も出されたとき、原子力所在地域首長懇談会というものも、協議がどのくらい続いているか、ちょっと私ここで把握できないんですけども、この6市村も足並みをそろえなきゃいけないというのも正しいことだと思うんです。それから、議会として、先ほど6市村の中で小山さんがおっしゃったのは、水戸市と常陸太田市は反対について採択としているということを聞きました。確かにここ92万人のところに東海村というところで、こちら辺は本米崎から5キロメートル圏内で、40年間を過ぎて、規制委員会がまた20年間延ばしたということもありますけれども、私としてみてはこの近辺、これだけの九十何万人ということで、非常に危険極まりないということで、私はどちらかと言えば反対のほうで、これはアンケートでも出しました。私の選挙のときも、そのお話をしてきましたので、私はほかの水戸市、常陸太田市、次には那珂市ということで、私はこれは採択すべきということを前々から思っていました。私の意見は以上です。

委員長 ほかに。

君嶋委員 昨年議会としても勉強会を行い、原発再稼働についての容認、慎重、二方の学識者を招いて、研修会も実際ここで行いました。ただ、1回の勉強会で結論を出すのではなく、もっと議論をしたり、勉強会などをしながら、意見交換を踏まえながら今後の再稼働について審議をしていかなければならないという話が出た中で、今回改選があり、新しいメンバーでスタートし、先ほど古川委員からもお話がありましたように今日が初めての委員会であり、そういう中でこの陳情書を判断するというのは、まだ私は早いと思います。これから現地の今の状況を見たり、また多くの市民との意見交換、今、小山さんも言ったように、要望の中でも言っているように、市民の多くの方に参加していただいて意見交換をしたいというならば、もっとこの再稼働について議論をしたりしていくべきであり、今回ここで陳情に対して採択するとかということではなく、今後まだ私は議論を重ねていく時期だと思います。これから市民の声をもっと聴いて、それからの判断をすべきだと思うので、私は今回の陳情に対しては反対をさせていただきます。

石川委員 こうした話をちょっと聞いた状況の中で、結論ありきであってはいけないというのが私の実感でありまして、これは持論なんですけども、もう少し、今日小山さんの反対意見もありましたし、今度は賛成意見もあるのかもしれないので、その辺をまだまだ時間をかけて議論していく必要があるのではないかと思います。

委員長 ということは、石川委員にお伺いしますけれども、御意見としては継続審査ということなのかな。

石川委員 そうですね。それをぜひお願いします。

副委員長 私はもとより、今の原発、東海第二原発も含めて反対です。多分皆さんと違って、

そういう技術に近い分野にいたので、プラス面とマイナス面をいろいろ考えた上での結論ですので、今回この陳情を採択するのに全く反対はないです。

ただ、それは私の考えで、議会としてもっと議論を深めて、よりしっかりした、ただ賛成・反対じゃなくて、あるいは採択・不採択ではなくて、しっかりした見解を持った結論を出したいと常々思っています。前の期で学習会、勉強会をやりました。私はあれで十分かなと思ったんですが、もっとやりたいという声があるので、ぜひそれを進めながらやっていきたいと思えます。

この件の当面の対応としては、私は継続審議としたいと思えます。

古川委員のように不採択とすべきという意見がありました。議論が進んでからも一回出せというのは、議会としてはちょっと私は不誠実だと思います。なぜかと言ったら、原発というのは非常に大きな問題、特に我々にとっては東海第二原発というのは大変大きな課題だというのは前から分かっていて、ある意味ではあまり難しいがために先延ばしにしていたような側面があるんですね。笹島委員がおっしゃっている6市村が足並みをそろえるべきじゃないかと、それはそのほうがいいのはそのとおりですが、それを待っていてもよろしくない。我々がどう考えるかというのを考えを組み立てながら意見を言ってきて、それで足並みをそろえる方向に向かっていくというのが私は本来のプロセスだと思っています。

昨今の状態を見ると、日本原電も6市村の方々も、それから反対派の方々も、この問題の決着を先延ばしにしようとしているように見えてならないんです。それぞれ自分の望まぬ結論になるのが怖いかのような感じにして、その中で我々があまり議論をせずにただ単に先延ばしにするのではなくて、積極的に議論なりいろんな人の考えを聞く、あるいは自分たちで考えるというのを深めていきたいと思っています。

ですから、これから我々議員も深めるということを前提に、継続審議というふうにしていきたいというのが私の考えです。

委員長 副委員長は継続審議ということでございます。石川委員も継続審議。

笹島委員は……。

笹島委員 私は同じことを言いますが、やはり我々も勉強会しました。それで私もこの原子力安全対策常任委員会の委員長もやったことがありまして、しばらくこれにかかわってまして、やはり先ほども花島副委員長が言っていたとおり、やはり足並みそろえ云々というのは、これは先延ばしの面もあるかもしれない。ただ、議会として意思をやはり示さなければいけないということは、いつまでもこれは来年、再来年で、日本原電は待たなしてもう進めていますから、非常にコストもかけていますから向こうも必死です。だから、周りの市町村の中の6市村の中の先ほど言った常陸太田市、水戸市は、もう態度を決めて、この件に関して反対を示しているということ。じゃやっぱり立地に近い、東海村に近い、10キロメートル範囲内の非常に危険極まりないような位置に住んでいる、生命・財

産をなくすようなところに住んでいるということは、もうみんな知っているとおりで、我々は今1999年にJCOで、やはりこういうことも本米崎、向山でやっぱり経験していたんですね。そういうことをはっきりとやはり態度を示さなければいけないということは、那珂市の議会としてあるべき姿かなと思って、私は採択すべきとはっきり申し上げます。

以上です。

古川委員 継続審議に私は決して反対ではないんですが、ただちょっとお聞きしたいのは、継続審議にした場合、それまでに当然議論をしないと、結局また継続審議、継続審議、その繰り返しになってしまうような気がしたものですから、であれば、私は一度、今回は表明できないということで不採択というような意味で話をさせていただきました。

副委員長 それはある程度、了解しています。ただ、単純に不採択にすると、我々がちゃんと議論するんだという意思ははっきり見えませんよね。継続審議ということは、本当はただ単に先延ばしのために継続審議というのはよくあるんですけども、そうじゃない継続審議という形で私は提案しています。

ですから、ここに書いてあるとおり、単に意思表示ではなく、例えば我々として意見書を出すとかそういうことも視野に入れて継続審議の提案をしています。

君嶋委員 さっき笹島委員が言った常陸太田市と水戸市、これは趣旨採択、内容の意味は分かるよと、ただ、その意味だけの採択なので、再稼働反対に対する陳情に対する賛成とかそういうのではないんです。趣旨採択ということでの、そういうものを受けたということなんです。だから、常陸太田市と水戸市がそれに対して賛成したというわけではないんです。趣旨、内容、この陳情に上がってきた意味は分かるというような形の採択というだけなんです。

あと、やはりこれから私ももっと勉強を、いろいろ調べるべきだと思っていますので、そこはきちんと意見交換なりいろんな情報を取ってやっていくべきだと私は思っています。

副委員長 趣旨採択というのは、ちょっと違うと思うんですね。要するに、まるきり言っている意味が納得しないんだったら、趣旨採択にしないで単なる不採択だと思うんですよ。趣旨というのは、言っていることは分かりました。でも、例えば意見書を出すとか抗議文を作るとかそういうことまではしないというだけの話であって、一定の陳情なり請願に対して理解があるという意味では、単なる不採択とは違うと私は思っています。

委員長 継続審査という意見がございましたので、ここでお諮りしたいと思います。

継続審査という、陳情第1号を継続審査ということに賛成する委員の皆様の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 継続審査2人。

(「継続審査というのはどういう意味なんですか」と呼ぶ声あり)

委員長 継続審査というものは、今回この陳情につきまして、反対とか賛成とかというのでは

なくて、次の6月定例会に向けて、その期間で常任委員会を開いて、どのような形でこの問題を取り扱うかというのと、先ほど皆様が賛成、反対、意見書とかというのがありましたので、それについてよくもう一回まとめて結論を出すということで、次回の6月に先送りということになります。

副委員長 必ずしも議会の6月ということじゃなくて、単に今、結論を出さないというだけであって、6月議会を待ってそれまで何もしないということになりかねないわけだから、一般にはそうじゃないですね。実務的には早くいけば6月になるでしょうけれども、定例会じゃなくたっていいんですね、場合によっては。

委員長 要は議会から議会の間にもう一度委員会を開いて、その中でこの議論についてもみましょうということになります。

じゃあ継続審査は2名。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

委員長 再開いたします。

継続審査は2名ということで、この部分につきましては、継続審査を行わないということになります。

続きまして、挙手が少なかったため、討論、採決を行います。

これより討論に入ります。

討論ございますか。賛成か反対かの討論でございます。

副委員長 私、先ほど言いましたが、継続審査にならないとなれば、私は賛成の討論をしたいと思えます。理由はたくさんあります。たくさんあるから下手すると1時間話さなきゃならないんですけど、要点だけ言います。

まず、この問題についてはプラス面とマイナス面、プラス面というのは、日本原電、原発を動かすプラス面と、それから、動かすことによるマイナス面があります。プラス面というのは実はあまり大きくはない。一時、原子力発電が火力発電より安いとか言われたこともありますけれども、今は全然そんなことはなくて、事故のリスクを考えたら安いどころかとんでもなく高いものになります。でも、事故が起きないとすれば火力発電よりは高いかなだけの話かなと。ですけれども、電力会社にしてみれば、投資してしまったものに対して、それが使えなくなるというマイナスがあるんです。ですから、動かすことによる見かけのメリットがあると思えます。

ですけれども、事故が起きたときにどのくらいのことが起こり得るかということを考えたら、そのメリットは消し飛ぶと私は考えていいと思っています。今、コロナウイルスなんかで非常に騒がれていますが、どうも日本人というのは物事が起きてから大騒ぎをするのが好きで、それに対して何かやったことに対してプラスの評価をするということが多い

ですね。ただ、私、孫子の兵法というのをよく見ているんですけども、その中で優れた将軍は評価されないということを言っているんです。なぜかと言ったら、負けるような戦いはしない。戦わなきゃならないときは間違いなく勝つような戦い方をする、準備をしておくということですよね。この件で言えば、原発事故が起きて、それに対してばたばたあれをやりこれをやりというのではなくて、間違いなく、そのような目に遭わないような対策を事前にとるということが一番大切なことなんです。

そういう点で考えると、今の原発にいろんな安全装置を後からつけるなんていうのは、私は納得できないんですよね。技術者の立場から見ると、私は技術をやる中で自分が作っているものの信頼性、つまり間違いなく動くかどうかということにすごく気を配って仕事をしてきました。100%はできないんですけど、どういうことが起こり得るかということを考えるということがすごく大切に思っています。それに比べて原子力関係の方々には、むしろ甘いんです、私が見る限り。だから、今みたいな状態になっていると思っています。

ということで、事故が起きるリスクがゼロとかいうよりは、かなり大きいと私は思っています。とはいっても、10年か20年運転して、間違いなく起こるというレベルの危険じゃない。そこに難しさがあるんですよね。そのときにどういう判断をするかというのが高いレベルの技術者、あるいは政治、あるいは社会の哲学なり判断だと思っています。それを考えると、東海第二原発については動かすという結論はあり得ないと思っています。ですので、陳情に賛成します。

笹島委員 この東海第二原発再稼働に反対する陳情に対して賛成の意見を述べさせていただきます。

私、この日本の原子力政策に反対ではないんです。やはりどうしても日本というのは資源がない国ですから、やはり再生可能エネルギー、石油、水力、LNG、火力、石炭とかというのも、石炭も東海村にもできていますけれども、CO₂を排出して非常にこれは問題視されています、特に日本は。ですから、やはりこのエネルギーミックスということで、二、三十%はやはり原子力は必要じゃないかと、これは私は考えております。

今言っていたこの東海第二原発というのは、正直言ってもう40年過ぎて老朽化しているわけですから、それをまた再稼働するというので、ほかの全国に比べてもこれだけの30万人以上の密集しているところに原子力発電所があるところはないんですね。どこでも非常にへき地なところに、過疎化しているようなところに誘致して、それでみんなしているわけですから。もともと私もここ昔から住んでいますけれども、もともと村松とって、何もなかったところに原子力発電所の関連会社できて、そこに関連の人たちが住宅を建ててびっしりできちゃったものですから、誰も原子力というのは安全だという神話があったんですけども、それが2011年の3.11のときに、原子力発電所はやっぱり大変な代物だということが初めて分かったと思うんですよね。あのときにやはり、あの地域でも3万か5万くらいしかいなかった人たちが、もうてんでんばらばらになって仕事も失い、財産も

失い、もう戻ることもできないということは、私らはもうあれから十何年過ぎて、非常にまだ我々は実感しているわけですね。

このところに30万人以上住んでいるというところに、やはり何かあってこれから、じゃ那珂市も桜川市とか筑西市に避難云々と言いますけれども、複合災害というでしょう。大體地震とかなんかに併せて、また同じような原発等が停止してしまっただけで爆発してしまったり、これからいろいろな分からないアクシデントが出てくると思うんです。やっぱりそういうものも、我々は一度経験しているわけですから、やはりその危険度というか、そのリスクというのを感じていて、今言っていたそれよりもやっぱり根本からそういうものは廃止したほうがいいということで、私はこの陳情に関しては賛成という立場でありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 ほかに討論ございますか。

古川委員 討論という意味では、この陳情には反対する立場ということでの討論になるかと思いますが、決して私は先ほども継続審査も別に反対ではないという話をしましたし、再稼働に賛成と私は言っているわけではないんです。だから、今回これを表明するのが反対だと言っているわけじゃないんですね。まだ議論が尽くされていないということが私の中での今回不採択とすべきという意見であって、ですから、この間、副委員長も一般質問でこれから議論を深めていきたいというお話をされていましたがけれども、具体的に、例えばこれまでの勉強会では大学の教授とか、いわゆる学者の方から賛成面・反対面、両面からお聞きしましたがけれども、私は、例えば日本原電とか執行部とか、例えば避難計画のこととか、日本原電には安全対策のこととかをしっかりと確認をさせていただいて自分で表明をしたいと思っているものですから、今回表明をするのは反対だということで私の意見とさせていただきます。

委員長 ほかに討論ございますか。

君嶋委員 私も今回の陳情に対しては反対の立場で意見を述べさせていただきます。

やはり先ほども言いましたように、まだまだ議論はされていない。ましてや反対派の意見ばかりではなく賛成派の意見ももっと聞いてもいいのではないかとということと、市民の意見を聞く場としても、これからまだ議論すべきだ私は思いますので、今回の陳情に対しては時期尚早ということで反対をさせていただきます。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 45 分）

再開（午前 10 時 45 分）

委員長 再開いたします。

石川委員、討論ございますか。

石川委員 先ほども申しましたが、継続をぜひしていくべきだと、今回は反対を表明しますが、

もっともっと継続をして話し合う、ただ、その段取りを明確にして市民の前に示すべきであると。時期を決めなくていいでしょうし、決めてもいいんですが、段取りをきちんと、市民が納得するような段取りで我々が話し合っていくべきだと。

以上です。

委員長 それでは、皆様より討論が出ましたので、採決をしたいと思います。

本案を採択することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 賛成少数と認めます。よって、陳情第1号は不採択すべきものと決定をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時58分）

委員長 再開いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

ここで、副市長より御挨拶をお願いいたします。

副市長 改めて、お疲れさまでございます。

本日、我々執行部からは、令和2年度の原子力防災実施事業の概要について、そのほか気体廃棄物の放出状況についての報告がございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。よろしく御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、令和2年度原子力防災実施事業の概要についてを議題といたします。

防災課より説明をお願いいたします。

防災課長 防災課長の秋山です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度原子力防災実施事業の概要を説明させていただきます。常任委員会資料の33ページをお開きください。

それでは、令和2年度原子力防災実施事業の概要について御説明させていただきます。

現在、策定作業を進めている広域避難計画の具体化を図る取組といたしまして、令和2年度に実施していく事業の概要を説明いたします。

主な事業としては、3つございます。まずは、原子力防災訓練の実施になります。

1、目的・効果につきましては、訓練の目的・効果は、原子力発電所の不測の事態を想定した原子力防災訓練を実施することで、市として、まず、（1）市の災害対策（警戒）本部運営の円滑化。（2）本市と関係機関の連携・協力に向けた経験の蓄積。市民側といたしましては、（3）原子力災害時における段階的避難に係る住民理解の促進の効果につながり、原子力防災意識の高揚を図ることが目的でございます。

続きまして、2、段階的避難に係る住民理解を深めるための訓練。

令和2年度は、市内で完結する訓練で、避難先の桜川市、筑西市への実動訓練は令和3

年度以降に実施していきたいと考えております。

次に、3、実施時期。(1)の期日につきましては、令和2年11月の日曜、祭日を予定しております。(2)時間は、訓練予定タイムをスケジュールとして、そこに明記させていただきます。

次に、34ページをお開きください。

4、主な訓練項目。(1)から(6)までありますが、下線が今回の重点訓練となっております。その中で(3)の住民広報活動訓練では、分かりやすく住民へ伝達するため、防災無線やエリアメール等を用いて実施をしていきたいと考えております。

(4)PAZ住民避難活動訓練は、本米崎地区だけが本市の中で該当となります。そこで、一時集合場所への参集訓練、避難用バスでの避難、安定ヨウ素剤の配布手続の訓練を行う予定でございます。

次に、(6)UPZ住民屋内退避訓練では、本米崎地区以外の住民の方に対しまして、別紙の資料1のマニュアルに基づいて、自宅等での屋内退避訓練を実施していただく予定でございます。

続きまして、35ページをお開きください。

主な事業の2つ目になります。原子力災害時の避難などに関するアンケートになります。アンケートの目的は、万が一の原子力災害発生時における市民の避難行動や市民が考える課題等についての実態を把握することが目的でございます。

2、調査の種類。(1)那珂市にお住まいで満18歳以上の世帯主の中から無作為に2,000名を抽出して行います。避難行動等予定の調査をいたします。今、説明した避難行動予定の調査につきましては、別紙の2になります。

(2)那珂市にお住まいで避難行動要支援者名簿に登録されている約1,600人を対象に行う避難行動要支援者の実態調査、これは別紙資料の3になります。

3、調査の期間。令和2年5月の3週間程度の実施を予定しております。

4、対象者。先ほど1で御説明した内容になります。

5、調査方法。郵送による調査票の配布・回収を予定しております。

6、主な調査内容。共通のものとして、市が指定する避難先に避難するか否か、避難先に関すること、バス・福祉車両等の必要な台数の実態把握、避難の手段に関することとなります。

次に、7、調査の結果の活用。那珂市地域防災計画(原子力災害対策編)の修正、那珂市広域避難計画の策定などに活用をまいります。

8、調査の結果の公表。令和2年第3回定例会で原子力安全対策常任委員会への報告、その後、10月に公表を予定しております。

続きまして、36ページをお開き願います。

主な事業の3つ目になります。地区原子力災害避難計画策定の概要になります。

1、計画策定の背景。阪神淡路大震災や東日本大震災で多くの高齢者や障がい者などが犠牲となり、これらの災害から学んだ教訓は原子力災害への備えでも同様であります。地域防災力の重要性が認識されたことが策定の背景にあります。

次に、2、計画の位置づけ。中ほどの図を御覧いただきまして、現在進めている原子力災害に備えた那珂市広域避難計画、市の基本的な事項を示す計画でございます。この計画の一部に位置づけ、地区の具体的な事項を示す避難要綱に当たる地区原子力災害避難計画の策定を一体的に進めていきたいと考えております。

主な地区での検討事項は、那珂市広域避難計画案における住民避難の基本パターン、図の中で点線に囲まれているところがあると思いますが、そのところの避難行動要支援者への支援者、自主防、消防団等などの協力で一時集合までの体制づくりが検討範囲と考えております。

続きまして、3、取組内容。(1) 訓練概要。地区単位でワークショップを行いながら、図上・実動訓練を行い、地区全体での地区の課題を把握し、改善策を検討しながら具体化し、計画として見える化を図ってまいりたいと考えております。

次に、37ページをお開きください。

内容詳細、このページは、今後、地区原子力災害避難計画策定を進めるに当たり、2か年での策定を目標としております。その1年目、2年目に実施予定の内容を記載させていただいております。

次に、38ページをお開きください。

地区分け。計画策定を進める上で、各自治会をグループ分けし、表のとおり13のグループに分けて、順次訓練を実施することで効率的・効果的に協議が進められると考えております。

説明内容は以上になります。

また、別紙資料で、資料1、那珂市原子力防災訓練屋内避難参加者用。資料2、3につきましては、実際お送りする那珂市原子力災害時の避難等に関するアンケートの調査になります。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 これで説明を終わります。

続きまして、質疑に入ります。

笹島委員 ちょっと何か分かりづらいんですけども、これは5キロメートル圏内、PAZを第一優先にしてやっていく、それから30キロメートル圏内のUPZ、これを分けていって、屋内退避はするわ、それから今言っていたバスを利用して退避はするわという、ちょっと分かりづらいんですけども、簡単にまとめてちょっと説明をお願いします。

防災課長 令和2年度につきましては、今、委員のおっしゃったPAZ、5キロメートル圏内については実動訓練を実施したいと考えております。それ以外のUPZ、5キロメートル

から30キロメートル圏内につきましては、屋内退避をその同じ訓練の日にやっていただきたいと考えております。

副委員長 まず、質問に入る前に、今朝、この資料がここに置かれていたんですけども、これは常任委員会資料と同じ、ページ番号以外は同じということでもいいですか。

防災課長 本日お配りした気体廃棄物の資料でしょうか。

副委員長 分かりました。ちょっと違う資料があったので。

じゃあ別の質問です。

避難計画についてはなかなか難しい側面があります。1つは、先ほども陳情の議論がありましたが、原発の再稼働に関連して何かあったことに備えて避難計画をつくるのが大事だと私は思うんです。それはそうなんです、一方で、誰もが思うように、九十何万人も一斉に避難するなんて無理だというのは今の状況では分かり切ったことです。つまり計画だけでやるというのは無理だということです。

その中ででも何かあったときにできるだけ円滑に避難できるようにということで計画策定に努力するのは必要かと思うんですが、一方で、これで避難の準備ができましたという形になると、原発再稼働に向けての1つのハードルがクリアされることになってしまうんです。その辺は、前にも別の場面で意見を言いましたが、計画はつくっても完成しましたと言ってほしくないとか、完成するはずがないのにできましたというふうに言ってほしくないと思っています。それが第1点です。

続けてもう一つ言っちゃっていいですか。

委員長 どうぞ。

副委員長 この計画は、まず確認なんです、地区ごとの計画をつくってそれを試すという考えでいいんですよね。その場合に、1地区限られたところで実際に訓練をやって、うまくいったからといって、ほかの地区も含めて一斉に必要なときに同じようにうまくいくとは限らないということを入れて訓練を実施してほしいし、計画もつくってほしいと思います。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

防災課長 まず、1つ目の完成形のお話につきましては、まずは私どもはその完成を目指して進めていますけれども、完成ありきでやっているものではございません。一つ一つその課題等があったものを整理しながら進めていきたいと考えております。

あと、2つ目の訓練につきましては、一つ一つ、やはり今、委員のおっしゃるように、地区ごとに様々な事例も違うと思いますので、それを含めた中で検証をしながら広域避難計画のほうにも生かしながら策定していきたいと思っていますので、これをやったから完成しますよとかという意味でもございませんので、それは細かく市のほうでこれからやっていきたいと思っています。

笹島委員 茨城県のほうも避難計画はつくっているよね。そういう各市町村もつくっているよね。その段階だと思うんです。それをどういうふうに整合性を合わせてやっていくのか

な。向こうも中途半端だと思うんですけども、こちらはこちらでやるのも結構だけれども、その整合性をやっていかないと、ただただうちのほうは実施しましたという何か絵に描いた餅のような感じがするんですけども、そういうふうにならないの、これ。何かそんな感じがするんですけども。

防災課長 茨城県のほうとは連携を取りながら、様々な会議や勉強会等々をしまして、県の原子力に関わるこの広域避難計画のほうは、市町村とうまく連携を取りながら今進めているのが現状でございます。

あと、訓練に関しても、今後、茨城県に呼びかけたり、茨城県のほうから声がかかって訓練をするようなことも話では出ていますので、ちょっとここで細かいお話を今できる段階ではありませんので、またそういうのが決まりましたら、常任委員会のほうで御説明をしたいと思います。

笹島委員 それ茨城県が中心になってやらなきゃいけない避難訓練じゃないんですか。各市町村にお世話になるわけですから、我々も桜川市とか筑西市とか。ここだけじゃないですよ。もしも原発が再稼働して何か事故があったときに一斉にみんな避難するわけですよ。那珂市だけじゃないですよ、近隣のあれもそうですよね。筑西市とか桜川市、40キロメートル、50キロメートル圏内ですから、風向きによってはどういう体制になるか分からないですけども、それはやっぱり県内全体として、まして水戸市なんかは物すごい人数が、二十何万人を一斉に、そんなの不可能に近いわけですから、そういうものも県がやっぱりある程度骨子をつくって、それで各市町村にあれだということとされていないんじゃないんですか、まだ。

防災課長 今おっしゃられた30キロメートル圏内で広域避難計画をつくらなくてはならないところは、同一にそういう会議をしております、県が主催でやっていますので、そういう細かい話し合いは行われている状況ではございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 常任委員会資料の34ページの中ほどに、P A Z 住民避難活動訓練というのがありまして、その最後の行に、併せて原子力防災講習会を開催すると書いてあるんですが、この講習の中身はどんな中身なんですか。

原子力G長 原子力防災講習会の中身なんですが、現状想定しているのは放射線に関する基礎講座であったり、うちで今進めています広域避難計画案の概要等について説明をする予定でおります。

以上でございます。

副委員長 放射線に関する基礎講座というのが、どういう中身かがすごく気になるんです。というのは、福島原発事故の直後でも、私のうちでなかなか電気が来なくてテレビをつけられなくてようやくテレビをつけたら、そこで言っていた東京大学の先生みたいな人が、200ミリシーベルト以下だったら害がないというのは、国際的合意だなんてとんでもないばか

なことを言っていたんですよね。

そういうふうに、特に低線量被ばくの害については、いろいろな考えがあり、私自身は本当のところ何を信じていいか分からない状態でした。それにしても、200ミリシーベルト以下は何ともないなんていうのは、しかも国際的合意なんていうのはあり得ないんですよ。私の放射線作業従事者で訓練を受けた中から言えば。ともすると、その住民なり何なりに心配をかけまいとして、そういうその場限りのいい加減なことを言う人が出てくるんです。そういう講習では困るんですよ。そういうことがないように、ぜひ注意していただきたいと思います。

防災課長 ありがとうございます。

今回、先ほど御説明したのは、今のところはまだ正確な回答をもらっていないんですけども、県のほうで原子力協議会というところに参加されているメンバーの方の中で、そういう放射線の初期的なことの講座を職員のほうにも説明をしていただいた経緯もありますので、そういう方に来ていただいて、講師となって説明をしてもらおうと今のところ考えているところでございます。

副委員長 県のそういう姿勢もちょっと私、信用していないんです、正直言って。どういう人が委員に選ばれているのかも含めて、かなりオフセットがかかっていると思っているので、県だから大丈夫というふうに思わないでいただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、これにて質疑を終結いたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

防災課からの説明を求めます。

防災課長 常任委員会資料の39ページをお願いいたします。

資料の御説明をさせていただきます。

気体廃棄物の放出状況について、御説明いたします。

資料として、令和元年度第2四半期における気体廃棄物の放出状況が39ページから49ページに記載されております。また、46ページから52ページにつきましては、令和元年度第3四半期における気体廃棄物の放出状況になっております。

これらの資料は、令和元年度第2、第3四半期、7月から12月における気体廃棄物の放出状況について茨城県原子力安全協定に基づき、11の事業者から報告があったものまとめでございます。

表の見方につきましては、別添資料として気体廃棄物の放出状況について、解説版を配付させていただきました。

状況でございますが、全ての事業所において、放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されていることを御報告いたします。

説明は以上となります。

委員長 これより質疑に入ります。

議長 モニタリングポスト、これでちょっと伺っていいですか。

今、那珂市には何基ありますか。

原子力G長 モニタリングポストの数ということですが、常時、空間線量を測っているものは8か所、プラス、非常時に使えるものが1か所、計9か所となります。

議長 それで、今、全部で8か所、8か所の中で第二電源があるのは何か所あるんですか。

原子力G長 お答えいたします。

現在は2か所なんですけど、県のほうで調整をしております、今年度中に全か所、電源の冗長化を図るということで、今作業を進めているところでございます。

議長 そうすると、今、第二電源は全くないの、那珂市には。

原子力G長 2か所ございまして、旧本米崎小学校と五台小学校の2か所になっております。

議長 2か所ですね。

そうすると、県内という第二電源まで整備されているところはどれぐらいあるのかな。分からないですか。

原子力G長 正確な数まではちょっと承知はしていないんですが、県のほうでも当然ながら年度計画を立てまして、数年度内に冗長化を図っていくということで聞いてはございます。

以上でございます。

議長 強いてこのことを聞きたかったのは、当時、3.11のときに全部第一電源が喪失して、測定ができなかったんだよね、県内全域のモニタリングポストが。そういうことがあって、その後、県の監視委員会かな、モニタリングポストを含めた監視委員会、これで要望したことがあったんですよ。そのときの答弁というのは、予算がないということで具体的な答弁はいただけなかった経緯があったんですが、そうするとその後、じゃ何か所かは第二電源まで整備されたと、こういうことですね。

原子力G長 今、議長がおっしゃったとおりでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 議長の質問に関連して疑問が湧いたんですが、モニタリングポストからデータを取り込みますよね。それはどこにどういうふうに取り込むんですか。つまり、感知する部分だけ電源があっても、それをしかるべきところに届けるまで全部のシステムが動かないと機能しないですよ。後になって見に行くと、こういうデータだったと読み取るというのは世の中にありますけど、モニタリングポストというのはリアルタイムで見るのが基本ですので、そういうのではまずいと思いますので、どうなっているんでしょうか。

防災課長 うちのほうの防災課のほうにあるパソコンで常時、見られるようにはなっております。

副委員長 そうすると、じゃそのパソコンにたどり着くまでに信号経路があって、そこがどこ

かがつぶれてもだめですよ。もちろん庁舎のパソコン1台だけだったら何かちょっとした非常用電源でも動くかもしれませんが、通信路のどこか1か所切れても普通はだめだというふうに思うんですが、その経路というのはどういうふうに担保されているんでしょうか。

防災課長 電源についてはパソコン1台なので対応はできると思いますけれども、通信経路が遮断されてしまった場合には入ってこないということはありません。

副委員長 ちょうど、突然出た疑問ですみませんが、今ちゃんと答えていただかなくてもいいですけども、そういう問題がある、課題があるんだということを認識して、調べておくなり対応を考えていただきたいと思います。

議長 もう一点、ちょっと加えて聞きたいんですけども、このモニタリングポストというのは、いわゆるマイクロシーベルト、それともシーベルト、どっちまで測定できるんですか。

防災課長 マイクロシーベルトでございます。

議長 マイクロシーベルト。じゃあ例えばこの前の3.11の場合には、仮に電源が喪失されなくても測定はできなかつたね。測定はできなかつたわけだな。あのときには、だって、マイクロシーベルトも測定器ではエラーになっちゃうぐらいのいわゆる放射線量があったもんね。例えば、今那珂市に8か所あると言ったでしょう。その中で全部そのマイクロシーベルトしか測定できないというのは、これもいかなものかなと思う。8か所のうち、何か所かはやっぱりそれ以上の線量を測定できるようなそういうモニタリング、そういうのも必要じゃないですかね。

防災課長 申し訳ありません。ちょっと詳しく、マイクロシーベルト以上が掲示できる、できないというのを確認していないので、今、福田議長に言われたことは県と相談しながら、もし表示できないのであれば、表示できるような策を講じられるのかというのは、ちょっと県と相談してみたいと思います。

副委員長 私の知識では、要するにマイクロシーベルトを測れるといっても、1マイクロシーベルトまで測れるかどうかというのと全然別の話なんですよ。

ただ、この放射線測定器というのには限界があつて、おっしゃるようにセンサーそのものがある放射線以上になると死んじゃうやつがあるんです。この世界で危ないのは、例えばガイガーカウンターというのがありますね、出先でよく、こんなやつ。あれも本当に線量が高いとピーピー言わなくなっちゃうんですよ。死んじゃうんです。エラーになっちゃう。放射線がないかのように動いちゃうというやばいところがあるんですよ。

だから大事なものは、測定器というのは、下限だけじゃなく上限、どこまでちゃんとできるかというのを知っておくことが大事なので、福田議長の質問に関して言えば、担当課でセンサーがどのくらいまで耐えるのか、それから、通信経路とか表示の経路がどの上限まで耐えられるのかを確認してもらおうということはどうですか。

委員長 今、議長と副委員長のほうから質疑があつたように、今後そのような形でもって書類

の提出なり経緯の説明を求めたいと思います。

あと、ほかになれば質疑は終結したいと思います。

以上、本委員会に付託された内容は以上のとおりでございます。

本日の議題は全て終了いたしました。

副委員長 先ほどの陳情の審議がありまして、議論が尽くされていないということは、採択、不採択にかかわらず議論をしていきたいというのは共通の認識だと思うんですね。それについてちょっと議論をしたいと思うんですけど、いろんな経緯を省略して話せば、最終的には原子力安全対策常任委員会がこんな学習会をやろうと、あるいは視察をやろうと提案して、全体に諮って全議員で行いました。今回も同じように考えたほうがいいと思うんですが、その辺、議論がないので具体化をしたいと思うんですけども、どうですか。

本委員会での会議のほかには外で議論をして、1つの例は、委員長と副委員長で相談して、全体でこういうことをやろうという提案をつくり、議会運営委員会なり議員全体に投げかけるということで進めたらいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 今の副委員長より、この陳情の件に絡みまして、様々な勉強会なりをしていきたいという方向性が出ましたけれども、後で委員長と副委員長で内容につきまして皆様に提案したいと思いますので、その旨了解をお願いしたいと思います。

ほかには御意見等なければ会議は終了したいと思いますですが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、以上で原子力安全対策常任委員会を閉会といたします。どうも御苦労さまでございます。

閉会 (午前 11 時 33 分)

令和 2 年 5 月 21 日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光